

補助金交付までの流れ

【申請者】

【交付申請書】+見積書の写しを市役所産業振興課へ提出
※資材の購入前に必ず申請してください。交付決定前に購入してしまうと、補助金を受けられません！！



【市】

内容を審査後、適当と認める場合には、交付決定通知書を農業従事者に送付



【申請者】

【交付決定通知書】受領後、販売業者へ資材を発注
購入後、代金を支払い、領収書を保管



【申請者】

【請求書兼実績報告書】を作成し、領収書の写しを添付して市へ提出



【市】

内容を審査後、適当と認める場合には、【確定通知書】を農業従事者に送付
⇒指定口座へ補助金を振込み

【年内のお振込みをご希望の方】

申請書+見積書の写し ⇒ 9月末期限

請求書兼実績報告書 ⇒ 11月末期限

※1月以降に申請予定の方は別途ご相談ください。



私を活用して農産物のPR力を
アップ！どんどん使ってください！！

西東京市農産物キャラクター「めぐみちゃん」

西東京市安全安心農業推進事業補助金につきましては改めてお知らせいたします。